

お 願 い

亀田郷全水系における適正な水管理について

いつも用水管理にご協力頂きまして大変ありがとうございます。お陰様で、今年の用水も多少の水不足はあるものの概ね順調に流れております。

しかし、ここ最近大変目につくのが掛け流しです。当土地改良区管内は、限られた揚水量にて賄われております。昨今の農業の兼業化に伴い、とかく以前のような田んぼの見回りをされる方が少なくなってきており、常に用水が掛け流しになっている状況が各地区で見受けられます。特に、ほ場整備事業完了

地区では、用排水路が整備されたためか、一日中用水が掛け流しになっている田んぼが多く見られます。その結果、下流地域の用水不足にとどまらず、全地区にその影響が出ております。

支線までの管理は各地区の調整委員の方が自分の農作業の時間を割いてまでも行っている状態です。そういう状況でありますので、個人の水口の管理につきましては掛け流しをしない適正な取水管理をして頂く様、宜しくお願い致します。

土地改良区施設の維持管理について

皆さまの田んぼや畑周りの農道・水路敷の維持管理は、地元分区或いは工区で行う作業と地先の方々が自主的に行っている作業の相互扶助で成り立っております。

地元分区或いは工区が実施する除草作業は年2回行っており、農道の砂利敷などは地元分区の要望を取りまとめ各工区ごとに計画的に行い、用水前の浚渫などは分区が中心となり作業が行われております。

しかし、その年の気候や場所によっては草の生育状態、用排水路における泥の堆積状態が毎年異なることからそれら以外の維持管理作業は地先の皆さまにお願いしているところです。

近年、各地区では出入り作が特に多くなっております。地先の皆さまにはご負担をかけることとなりますが、日々の維持管理にご理解ご協力をいただきたくよろしくお願いたします。



農作業事故に注意しましょう

当改良区管内でこの4月、農作業中の死亡事故、重傷事故が発生しました。

農林水産省の調査によると、農作業中の死亡事故は、全国で年間350件前後発生しています。これは、10万人あたりの死亡事故件数で比較すると、建設業の約3倍、一般の交通事故の約5倍にもなります。

普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

農作業事故防止のポイント

- 除草剤散布など、トラックの荷台で作業するときや、トラクター等で圃場に入るときは、勾配や段差に十分注意し、転倒や転落を防ぎましょう。
- 転落や飛散物との衝突によるケガ防止のため、ヘルメットを着用しましょう。
- 農業機械の点検は、周囲をよく確認し、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- シートベルトの着用を徹底するとともに、早めにライトを点灯しましょう。
- 適度に休息をとり、ゆとりをもって作業しましょう。